

小値賀町議会第3回臨時会は、平成27年10月23日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
総	務	中	川	一
産	業	中	村	慶
振	興	永	井	克
課	長			幸
心	得			宜
理	事			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭	
議	会	事	務	局	書	記	岩	坪	百	合

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回臨時会

平成27年10月23日（金曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 松屋治郎議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議案第60号 工事請負契約（設計・施工監理一括）の締結について

## 午前 10 時 00 分開会

議長（立石隆教） こんにちは。

ただいまから、平成 27 年小値賀町議会第 3 回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、1 番・今田光弘議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

### 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間に決定しました。

### 日程第 3、議案第 60 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議案第 60 号、工事請負契約の締結について、提案理由のご説明をいたしますが、その前に関連がございます。世界遺産登録に関して、この機会にご報告をさせていただきます。既に報道されておりますが、今月の 3 日にエコモス調査員によりまず現地調査が完了しまして、現時点では特別な指摘事項もなかったということで、ほっとしているところでございます。今後の課題の解決に向けまして、プロジェクトを中心に野崎島の再利用や整備に努めていきたいと考えておりますが、先日の議会の全員協議会で多くの指摘がなされたと聞いておりますので、できることから事業推進に当たりたいと考えておりますので、今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

それでは、提案理由をご説明いたしますが、小値賀町営交通船新船建造工事の設計・施工監理一括業務については、当初、3 社での提案コンペを予定しておりましたが、1 社が辞退したため、先日、2 社で実施しております。町執行部のほか、長崎県離島航路対策協議会、笛吹・大島・野崎航路分科会の委員さん 7

名にもご出席いただき、2社が行った提案内容をもとに行いました質疑・協議等の結果、ニュージャパンマリン株式会社が受託者としてふさわしいとの判断に至りました。提出された見積書を精査し、記載の金額1億50万円に消費税を加算した金額、1億854万円で随意契約により、ニュージャパンマリン株式会社との請負契約を締結いたしたいことを、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び小値賀町議会の議決に賦すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、受託業者は、ヨット、モーターボート、旅客船、漁船等の建造実績も豊富であり、技術的、芸術的に優れた船舶に贈られる表彰制度の受賞歴も複数あるなど、信頼性の高い会社との判断もしております。

工期は、年度末3月31日までを予定しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

**1番（今田光弘）** プロポーザルに関しては、プロポーザルのやり方でいいのかなと思うのですが、プロポーザルに指名方式と公募型とあると思うんですが、今回、指名にした理由というのをご説明ください。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** お答えいたします。

今田議員さんがおっしゃるように、プロポーザルの要綱には指名型と公募型とございますけれども、特に造船に関する事業者が極めて少ない状況の中で、情報を得るのに、海事事務所であったりとかエンジンメーカーあたりに問い合わせさせて事業者をピックアップしていく中で、8社ほどピックアップできたわけなんですけど、その中で意欲があるのが3社程度しかなかったということで、指名型にした経緯がございます。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 分かりました。先程、町長のほうから1社降りて2社ということのを伺ったんですが、その2社で比較して今回の業者さんということなんですが、大まかにどのような点で違ったのか、その説明をお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** お答えいたします。

19トン型の小型船舶ということで、提案内容に大きな差異はなかったんですけども、ポイントになりましたのは、このニュージャパンマリンの提案のほう船の重心が、エンジンをフラット化して付けることが可能という技術があ

るということで、重心がより低くなる。そしてそのことによって走行が安定するということと、エンジンが水平に座ることになりますので、オイル回りが良くなる、平均に回るということで、エンジンの負荷も軽減できるということ。それと、先程町長の提案理由にもありましたように、昭和 39 年に会社が設立されているわけなんですけど、数多くの実績があるということがポイントになりました。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 6 月の定例会でしたっけ、バリアフリーも考えるということでお話があったと思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

現船のはまゆうは定員が 60 で、実際、座席数は 40 しかないわけなんですけど、今回の提案は、座席数 50 でバリアフリー席が 16 席ということで、バリアフリー席の確保と、車椅子も無理なく乗り込めるように提案されております。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） そうしますと、先程いただいた別表の主要項目という、これが特殊要素というか、相手方に提示された内容ということでよろしいですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 今田議員のおっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） そうしますと、ちょっといろいろ調べましたら、この会社で扱っている 19 トンの旅客船ということで、ワンフロアとツーフロアという 2 つのタイプがあるようで、おそらくワンフロアのほうはバリアフリーにとっても対応しやすい。ツーフロアのほうは、バリアフリーよりもむしろ、波が高い離島向けというか、そういうことがインターネットなんかでは書かれているんですが、その辺は今の時点でもう決めているんでしょうか。それともプロポーザルの中でこれから検討していくということでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

基本的には業者さんの提案した設計構造、内容で船を造っていくということになると思いますので、先程申しましたように、栈橋から乗り込んでそのままフラットな部分で客席が確保されているのが 16 席分、残り 34 席分につきましては 2 段なり 3 段の階段を降りていただくという形になります。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） そうなると、大きく分けたワンフロアタイプ、ツーフロアタイプということは、まだ決まっていないということですか。それとも、もう

既に決まっているということなんですか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** お答えいたします。

すいません、知見が乏しくて、そのワンフロアタイプ、ツーフロアタイプというのはよく分からないんですが、先程申し上げましたとおりフラットな栈橋からそのまま乗り込んで、いわゆるバリアフリーの分が16席分確保されていて、現船のはまゆうのように階段を降りていただいて利用されるところが34席分という形になります。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** ちょっと補足しますけど、部屋が2つあるんですね。フロアは…まあどういう意味か、そのワンフロア、ツーフロアっていうのは、前後、客室が2つあればツーフロアという考え方をするのか、そこら辺ちょっと分からないんですけれども、要するに重心を下げるためには、どうしても客席を乗り込んだとこよりも下げなければいけないということが出てきます。現実に今の現在のはまゆうも、設計から30cmぐらいいは、屋根じゃなくて、どがん言えばいいですかね、客室部分を下げた経緯もありまして、その理由としては、黒島の橋の下をできるだけ通ったほうが時化にも遭わないし良いということで、船の高さを押さえるということで、この資料にもどこかに、高さが水面から4.8m未満ということを書いていますけども、これをやらないとあそこの橋の下が通れないわけですね。そういうことで、それをやるためには客室も下げなければならないということになっておりまして、この全室、前も後ろもバリアフリーするためには船の重心がどうしても上がって不安定になって、小値賀には適しないということもあります。それと、現実にバリアフリーを必要とする人がそんなにいるのかという問題もありますんで、野崎にも通いますし、現実には野崎に上がってからバリアフリーできてないわけですから、そこら辺を考慮して、16席程度がそのまま乗れば、お年寄りもそこそこ対応ができるのかなということで、この案を採用したという経過がございます。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** そうなると、ちょっと僕の勉強不足で申し訳ないんですが、現時点で今回の工事請負契約の締結ということは、これから先、内容の検討がまだたくさん出てくるということなのか、既にもう設計がほぼ固まっていて、あとはもう金額だけの問題なのか。ちょっとその辺の説明をお願いしますか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** お答えいたします。

基本的には、業者が今回設計をして、提案をしておりますので、船形というのもあるかと思っておりますので、基本的には業者の提案が基本になりまして、細

部に渡ってはこれから協議も重ねながら造り上げていくということになります。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 内容については分かりましたが、その状況で、業者さんのほうは、ある程度できているということに対してこの金額だと思うんですが、僕としては、やはり内容に見合った金額かどうかの判断というのがつきにくいんですよ。というか、できないんで、そういう設計内容、こういうことではなくもっと形とか、もう少し詳細な内容、例えば小値賀のプロポーザル方式等による契約手続きに関する実施要綱というのがあると思うんですけど、その中に実施要領というのを作成しなさいということがあって、その実施要領を議員に提示するとかいうのは不可能なのではないでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** 実施要領に関しましては、提案コンペ実施要領というのを定めておりますので、議会に提出することは可能です。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** そうなると、本当にこの金額が妥当であるかどうかという判断がつかないということになりますが、例えば今、用意するとか、それはできないことでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西浩三）** 言われていることが少し分からないんですけども、実施要綱等に基づいてやっておりますけども、現時点でこういう設備を付けるということで、その金額については内訳が出ておりますんで、ただこれから先、変更する可能性はあるわけですね。何でもかと言いますと、例えば栈橋に係留施設を造る必要がございます。今、ピットと申しますけども、停めるところが船に何箇所あると。ところがこれを現場で合わせた場合には増やさんばいかなと。そういう場合も出てきてますけども、これはプロポーザルでは付きもんだと思いますけども、詳細設計書はでき上がってない時点ですから、今、それを言われてもちょっと、詳しい資料を提出することができないわけですね。予算的にはまだ余裕はあると思いますけども、現時点では我々が取り入れる数字は、ここにあります1億50万、これが適正な価格であるということで判断をしてるわけですし、この数字的には動く可能性は当然、家でも工事を始めれば動くわけですから、そういうことでご理解をいただければと思っております。

**議長（立石隆教）** 今田議員

**1番（今田光弘）** 金額が動くのは、仮に安くなっても高くなっても、それは必要であれば全然問題はないと思います。ただ、現時点では町長がお話されたように、付帯工事は別なんだということが分かったわけですね。ですから、本当に本体だけで1億50万、あるいは本当は内容も知りたいんですが、そちら

でやったということは妥当なのかなと思わざるを得ないんですが、それでは、同じような船がたぶんほかの地域でも造られていると思うんですが、同じような地域で同じような船が大体いくらぐらいで終わっているのか、そこは資料として持ち合わせてますか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** お答えいたします。

この第3はまゆうの代替の新船建造をする計画を立てる上で、今、柳一神浦間で就航しているみつしま、それから対馬市が今年の5月に同じ19トン型の旅客船を建造しておりますので、そちらから情報をいただいておりますけれども、今、おっしゃる建造費につきましては、今私の手元に数字がございませんので、後でお答えさせていただきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** この金額はですね、船の大きさが違うとか設備が違うとかでも大きく変わってきますんで、そんな参考になる数字ではないと私たちは考えますけれども、例えばこの船、風が強いということで、他所の船には付いてない設備も、今回、付けております。今のはまゆうと違うところもですね、資料の2頁目の一番上の船体艤装の中に「スラスターを装備する」というのが3行目にございますけど、これは具体的に言いますと、今のフェリーにも付いてて、我々が性能が小さいと文句言って、着ける時に横から押すあれがないということで、船が古いからだという話をしてるんですけども、そういう装置もこのはまゆうには付けておりますので、一概には金額がいくらで、何トンでいくらだということは、なかなか難しいところがあるかと思えます。

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

（執行部資料準備後、別室にて、自由討議）

— 休 憩 午 前 10 時 21 分 —

— 再 開 午 前 11 時 25 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

横 山 議 員

**6番（横山弘藏）** 客船として立派な船ができるということで期待しております。そこで、これにちょっと関係あると思えますけども、大島の方から聞いたんですけどね、軽トラなんかを運搬できるような船も欲しいという、ちょっとしたことを聞いたんですけども、そういった野崎に車を運ぶとか、そういったちょっとフェリーの機能を備えたような船を造ることは考えられていませんか。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 大島航路にフェリーをとという計画ではなくてですね、納島の船が間もなく造り変える時期が来ますんで、その時に……。なんでそのフェリ

一かという話になると、どうしても、今、トラックを積んで運搬をしたい品物が最近増えてきております。そういうことで、業者に頼むと片道 100 万単位で要るということで、実は納島のほうでも放牧をやりたいということで、県とも話をし始めているところなんですけど、その時に、あそこは距離も近いし、トラック 1 台ぐらい乗せるフェリーを、今のさいかいに代わるやつに変えたらどうかという話をしているという段階で、具体的にはまだ何も決まっていません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

5 番（浦 英明） 今回の議案の内容については、工事請負契約（設計・施工監理一括）の締結についてというふうに書いてありますけども、設計もこのニュージャパンマリンでされるわけですか。確認のため、お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） お答えいたします。

浦議員さんお見込みのとおりです。設計・施工監理一括でニュージャパンマリンさんにやっていただこうと思っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 大きな工事になるので、設計業者が別ところで監理をして、この今回のニュージャパンマリンでするのかなと思ったものですから、その件については分かりました。それで、このプロポーザル方式でやるということで、6 月やったですかね、デジタル方式の防災無線がありましたけど、あれは非常に安かったんですけど、その折の説明が、バッテリーが、発電機やったですかね、500 万ぐらいが安くついたとか、後は企業努力で安くなったとか、こういった説明だったんですけど、今回の件については企業努力について少し考えてみて、もう少しどうにかならなかったのかなと思うんです。この点をお尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 何を根拠に企業努力と言ったか分かりませんが、具体的に例えば「これが安くなる」とかっていうことであれば話ができるんですけども、ただ単なる企業努力だけでは、プロポーザルかけて「いくらで造れますか。設計・監理を含めて完成までいくらかかりますか」ということで提案をしてくださいというお願いをしてるわけですから、例えば要らない部分についてはそれを要らないようにすれば、当然、この提案書にある品物が不要になれば、当然契約も下げさせていただきます。そういうあれはやりますけども、ただ単に漠然として、企業努力で値段を引けというのは、もう今の時代にはなかなか難しいことかなと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

議長（立石隆教） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） すみません。先ほどの今田議員さんのお尋ね

の答弁を保留しておりましたので。同規模の船が大体どれぐらいかかるかというお尋ねだったと思うんですけど、先ほど言いました、今年の5月にできております対馬市の渡海船、それから25年の5月に就航しております佐世保市のみつしま、ともに1億2,000万となっております。それから、みつしまに関しましては、船体が軽合金で、対馬市の船に関しましてはFRPということで、いずれも19トン型です。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。 浦 議員

**5番（浦 英明）** この事業が、極端に言えば来年の3月、27年度中を完成予定というふうに見ているということでありますけれども、もしもこれが間に合わなかった場合は、繰越事業等で行うんじゃないかろうかと推察をいたしますけど、ここに協力工場というものがあると思うんですけども、そういった工場等に依頼をして工期内に間に合わせるとか、そういったことはできないんでしょうかね。それと協力工場というのが分かればどこかお願いします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長心得

**産業振興課長心得（中村慶幸）** 協力工場というのは、現在のところ把握しておりません。今後、契約する際に、当然、業者さんと詳細について打ち合わせをしてまいりますので、その中でも浦議員さんが心配されているように、年度内に必ず進水できるようにお願いをし続けていくということと、もしもそれが無理な場合には、繰越の手続きを取って、28年度、できるだけ早い段階で完成を目指していきたいと思っております。

**議長（立石隆教）** ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第60号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可

決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。  
これで、平成 27 年小値賀町議会第 3 回臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

— 午 前 11 時 34 分 閉 会 —